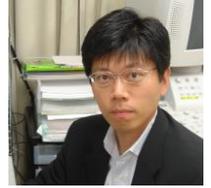


**「GW だ!! 海外旅行だ!!」の前に……**

医療法人社団 有晃会 理事長 船本 全信



4月29日から5月6日までの期間（ゴールデンウィーク）には、多くの方が海外へ渡航されることと思いますが、健康で安全に旅行し、無事に帰国するために、海外で注意すべき感染症について、以下のとおりお知らせいたします。

感染症にかからないようにするためには、感染症に対する正しい知識と予防方法を身につけることが重要です。基本的な感染症対策として、食べ物、飲料水、虫刺され（蚊やダニなど）、動物との接触は注意が必要です。

海外渡航を予定されている方は、出発前に旅行プランに合わせ、渡航先での感染症の発生状況に関する最新の情報を入手し、適切な感染予防に心がけてください。

また、日本の空港や港の検疫所では健康相談を行っています。帰国時に発熱や下痢等、具合が悪い場合にはお気軽に検疫所係官にご相談ください。

感染症には潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が長いものもあり（数日から1週間以上）、帰国後しばらく経過してから具合が悪くなる場合があります。その際は早急に医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、動物との接触の有無などについて必ず申し出てください。

旅行先で病気になったら

ホテル・日本大使館や旅行会社などの紹介を受けた医療機関で手当てを受けてください。下痢がひどい場合や動物に噛まれた場合には、早急に受診してください。

帰国時などの注意事項

帰国時には、検疫所の指示に従ってください。

帰国後に下痢・発熱などの症状が出たときには、海外旅行をした旨・国名・滞在期間などを告げて診察を受けてください。

大阪検疫所	06-6571-3522	平日 9:00-17:00
関西空港検疫所	0724-55-1283	平日 8:30-17:00
神戸検疫所	078-672-9653	平日 8:30-12:00, 13:00-17:00

Q1 海外へ持病の薬をもっていくことはできますか？

自分自身が服用する薬をもっていくことはできます。

しかし、睡眠薬などをもっていく場合は、旅行先国の事情もありますので、治療内容がわかる書類(処方せんのコピーなど)を準備しておくことをお勧めします。

また、かぜ薬や消毒薬などをもっていくことも可能です。ただし、必要以上の携行はトラブルの原因となりますので注意が必要です。

Q2 海外旅行中に病気やけがをした時の医療費はどうなりますか？

医療機関を受診した場合の医療費は、現地で支払いますが、帰国後に自分の加入している保険機関に申請すれば海外療養費として支給される場合もあります。ただし、海外療養費は日本国内で保険適用となっていない医療行為は支給の対象となりません。

また、現地で支払った金額と支給額が必ずしも一致するとは限りません。詳しくは保健機関にご相談下さい。

海外旅行保険などに加入しておく、いざというときの費用負担が軽減されます。旅行保険は種類があるので旅行先や目的に応じて組合せることができます。旅行会社や保険会社から説明を受けてから加入することをお勧めします。

なお、どちらも手続きには、入院証明書、請求・領収証などが必要となりますので必ずもち帰るようにしてください。

Q3 海外に行くとき予防接種は必要ですか？

国によっては、黄熱の予防接種のように入国の条件になっている予防接種もあります。

旅行先国の感染症状況にあった予防接種が必要です。このようなご相談には検疫所が応じてくれます。

感染予防

動物由来感染症

犬、サル、げっ歯類(注)、鳥類をはじめとする動物との接触によって人が感染する病気です。

○H5N1型鳥インフルエンザ

鳥との接触を避けむやみに触らない。生きた鳥が売られている市場や養鶏場にむやみに近寄らない。

うがい・手洗いの励行(特に鳥インフルエンザ発生国・地域では徹底してください)。

○狂犬病

動物(特に犬)との接触を避ける。もしも犬などから咬傷を受けた場合は、速やかに医療機関を受診し、消毒、暴露後ワクチンの接種などを受ける。

感染しても、ワクチン接種等による治療を直ちに開始することにより狂犬病の発症を防ぐことができます。

万一、犬などの動物に咬まれた場合は、すぐに傷口を石けんと水でよく洗い、できるだけ早く現地の医療機関を受診し、傷口の消毒や必要に応じてワクチンの接種を受けましょう。帰国時には検疫所に申し出て指示を受けてください。

○エボラ出血熱

流行地への旅行を避ける。野生動物との接触に注意する。

○マールブルグ病(マールブルグ熱・マールブルグ出血熱)

流行地への旅行を避ける。野生動物との接触に注意する。

蚊などを介して感染する感染症

渡航先(国・地域)や渡航先での活動によって、感染する可能性のある感染症は大きく異なりますが、世界的に蚊が媒介する感染症が多く報告されています。

○マラリア

被服や防虫スプレー等により、ハマダラカに刺されないよう注意する。

特に夜間の屋外での飲食や外出時に蚊に刺されないよう注意してください。

○デング熱、デング出血熱

被服や防虫スプレー等によって、日中蚊に刺されないよう注意してください。

○チクングニヤ熱

被服や防虫スプレー等によって、日中建物内のみならず屋外でもヤブカ類に刺されないよう注意してください。

○ウエストナイル熱・脳炎

被服や防虫スプレー等によって、日没後、特に屋外で蚊に刺されないよう注意してください。

食べ物、水を介した感染症

渡航先や渡航先での行動内容によって、かかる可能性のある感染症はさまざまですが、最も多いのは食べ物や水を介した消化器系の感染症です。A型肝炎、コレラ、赤痢などは熱帯・亜熱帯地域で感染することが多い感染症です。生水、氷、サラダ、生鮮魚介類等、十分に熱処理がされていない飲食物に注意してください。

海外の感染症に関する情報の入手

空港や港の検疫所においても、リーフレット等を用意し情報提供を行っていますのでご活用ください。